

JACDS ダイレクトニュース

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

登録販売者試験について

延期中の東京都が実施（12月20日）を公表しました

- 東京都の登録販売者試験は、当初9月8日に実施予定のところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から延期となっていました。今般、12月20日に実施することが公表されましたので、お知らせいたします。
- 詳細は、別添の関係団体代表者あて東京都健康安全部長通知および東京都 HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/kenkou/iyaku/tourokushiken/R2shiken.html> をご覧ください。
- なお、HPによれば、受験資格は、感染拡大防止のためとして、東京都在住者又は在勤者に限られていますので、ご注意ください。
- 登録販売者試験に関しては、東京都の延期をきっかけに協会（登録販売者委員会）として行動を起こし、全国の都道府県薬務主管課に対して会長名で、
 - ① 中止することなくこれまでどおり年1回の実施
 - ② 受験者を制限しないこと（やむをえない場合でも住所地に加え勤務地での受験を認めること）を要請するとともに、特に影響の大きい東京都には協会事務局が直接出向き善処をお願いしていました。
- したがって、東京都の試験実施は朗報です。これにより、各都道府県とも試験を実施することが見込まれます。会員の皆様には、引き続き、都道府県の試験実施状況に注意していただきますとともに、複数の受験機会が得られるよう、東京都と同様に少なくとも勤務地でも受験できるよう働きかけいただきますようお願いいたします。

（文責：中澤）

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階
TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569